

営農情報(令和8年4月)

作成・監修 勝浦町農業振興推進班

■かんきつ類

◇春草の管理

春草の生育は気温の上昇とともに旺盛になり、草の根はかんきつ樹よりも浅いため、施用した春肥の多くを草に吸収され、生育にも影響するため早めに除草することが大切です。

◇花肥の施用

温州みかんの着花量が多い園地では、4月中旬に窒素成分で5kg/10a程度施用する。

■うめ

◇施肥

4月下旬～5月上旬に施用する。(例:ニュー梅配合60kg/10a)

◇ヤニふき果軽減対策

毎年発生園では、ソーゲン600倍またはマルポロン0.05%(水10Lに5g)を4月中旬から10日間隔で3回散布する。

■キウイフルーツ

◇芽かぎ

不要な新梢による養分ロスを防ぐため芽かぎを行う。新梢が2～3cmになったころ直上芽、弱小芽、蕾の無い芽、不定芽を中心に行い、15芽/m²程度とする。

強風害を受けやすい園地では、2割程度多めに残し、5月下旬までに結果枝を12本/m²程度に調整する。

【4月の病虫害防除】

かんきつ類

時期	対象病虫害	薬剤名	希釈倍数	使用時期 (収穫前日数)	使用回数
発芽直後	そうか病	デラン(フ)または ストロビー(ド)	1000倍 2000倍	30日 14日	3回以内 〃
4月下旬	かいよう病	ICボルドー66D または ドイツボルドーA	80倍 1000倍	発病前～ 発病初期 —	— —

※ ハダニ防除として、そうか病防除時にハーベストオイル80～100倍を混用散布できる。

※ かいよう病は主にすだち対象。薬害防止のため、ICボルドー66Dにはアビオン-E1000倍をドイツボルドーAには、クレフノン200倍を必ず加用する。

かき

展葉初期	アザミウマ類 カイガラムシ類	モスピラン(顆水)	2000倍	前日	3回以内
	カイガラムシ類 幼虫	アプロード(水)	1000倍	開花期まで	2回以内

※ カイガラムシ類幼虫は、コナカイガラムシ対策とする。

※ アプロード(水)には、アビオン-E 1000倍を加用する。

うめ

4月上中旬	黒星病	オーソサイド(水)80	800倍	21日	3回以内
4月中下旬		イオウフロアブル	500倍	発病前～ 発病初期	—
発生期	アブラムシ類	モスピラン(顆水)	4000倍	前日	3回以内

キウイフルーツ

4月上旬～	花腐細菌病	アグリマイシン-100	1000倍	落花期まで	3回以内
-------	-------	-------------	-------	-------	------

■水 稲

◇本田の準備

- ・田植えの1か月～半月前に土づくり肥料を施用し、荒起を行う。
※ 土づくり肥料については、次の①～④までのいずれかを施用する(10aあたり)
 - ①ケイカル 200kg + BMようりんまたはリンスターを60kg
 - ②田んぼの力 45kg
 - ③阿波のとれ次郎 60kg
 - ④福袋 40kg

■夏野菜の定植

◇トマト、ナス、キュウリ等の注意点

- ・植付けの2週間前までに、苦土石灰を、1週間くらい前に元肥を施用してよく耕うんする。
- ・十分暖かくなって、晩霜の心配がなくなってから植付ける。4月下旬～5月上旬が目安。
- ・畦にマルチをかけると、地温上昇、雑草対策、乾燥対策等のメリットがある。
- ・定植の際には、根まわし水をたっぷりとする。活着後は、控えめにして根張りをよくする。

■オクラ

◇トンネル被覆する場合

- ・播種1週間前までに うね立て、マルチ被覆を済ませ地温を上げておく。
- ・播種後、発芽するまでは温度の確保のため密閉とし、本葉1.5枚頃からトンネルの肩に穴を開け換気する。その後、トンネル内の温度が、日中30℃を超えないように換気口を増やしていく。また、最低夜温が15℃以上になる頃(5月上旬)には、ビニールを撤去する。

◇露地で直播する場合

- ・露地栽培では、4月20日以降の播種を基本とする。無理な早まきはしないこと。

【お知らせ】

■県公式LINEで「農業に関する情報」を発信中

県公式LINEなら、「機械・施設の導入支援」、「病害虫発生情報」などのお知らせが、スマホに届きます！

【簡単3ステップ！登録&設定方法】

- STEP 1: 右のQRコードを読み取る→友だち追加→トーク
- STEP 2: メニュー右下の「受信設定」→「広報情報」
- STEP 3: 「農業に関する情報」にチェック！ → 送信



■町単事業(農業振興対策事業)の受付は、4月1日からです。

令和8年度からの新メニュー

ウッドチップパー(木材粉砕機)購入補助事業

対象となる機器は、4cm以上の枝を処分できるもの

補助額 事業費の3分の2以内(上限10万円)

〈注意事項〉

1. 事業開始後の補助金申請は原則認めません。
2. 機械・資材等・施工費については、町内で購入施工が可能な場合は町内業者から購入してください。

※詳しくは、広報阿波かつうら4月号折込をご覧ください。

＜お問い合わせ先＞

勝浦町農業振興推進班

勝浦町農業振興課42-1505 JA農業振興戦略実践課088-538-7180 徳島農業支援センター088-626-8768